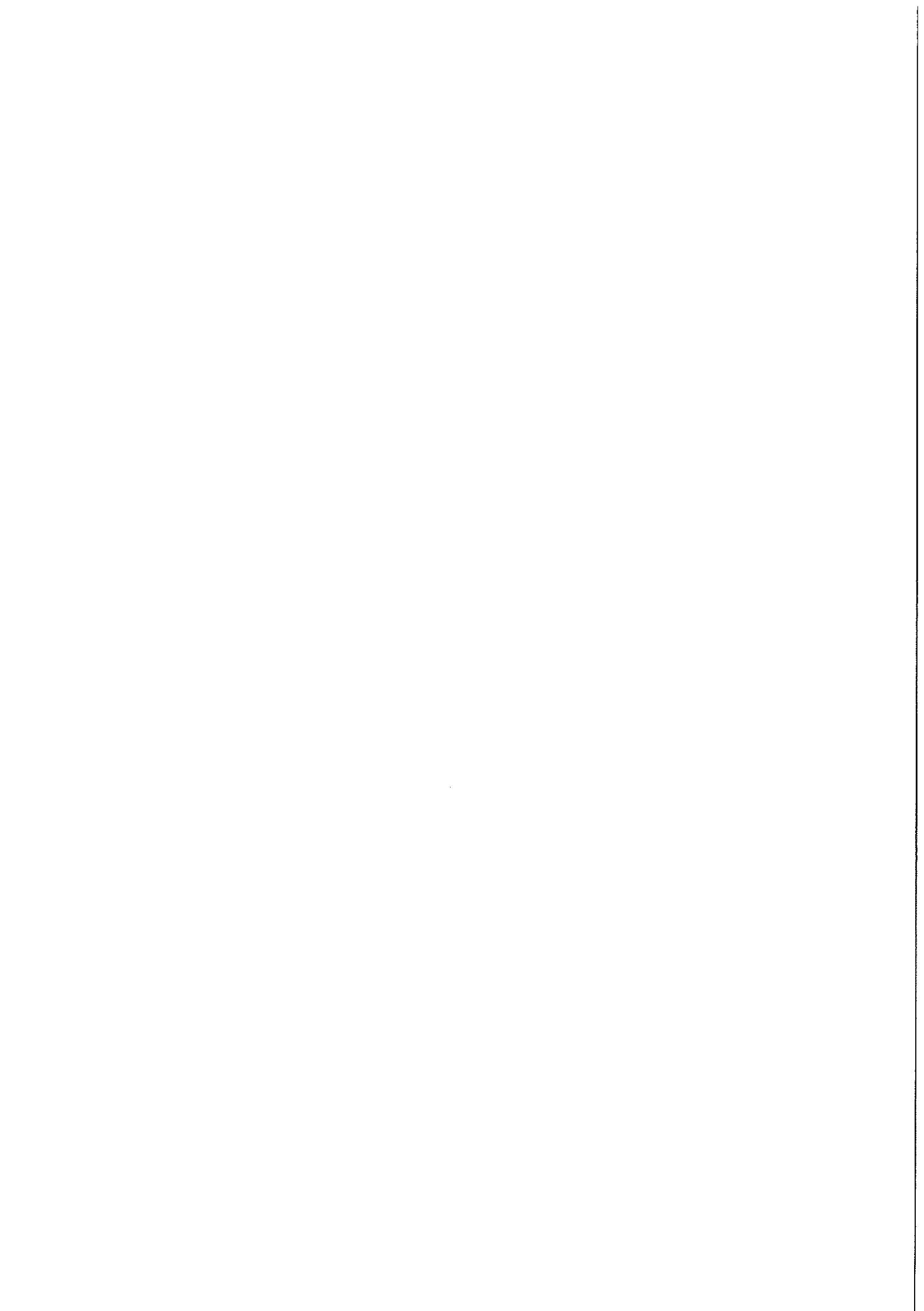


2109(平成 31)年度 事業計画書

2019(平成 31)年度 予 算 書

社会福祉法人しらとり会



# 2019（平成31）年度

## 社会福祉法人しらとり会 事業計画（案）

### I. 法人としての取り組み

1. 職員としての資質の向上、利用者の権利擁護
2. 事業運営の透明性の確保、地域への周知・協力等
3. 防災・安全

### II. 地域生活支援センターまほろば

1. 事業内容
2. 事業内容の詳細
  - (1) 相談支援事業
  - (2) 地域活動支援センター（I型）事業
  - (3) 住宅入居等支援事業

### III. ワークセンターなかよし

1. 事業内容
2. 事業内容の詳細
  - (1) 就労継続支援B型事業
  - (2) 自立訓練（生活訓練）事業

## I. 法人としての取り組み

- ・2017年4月からの改正社会福祉法の施行以後、社会福祉法人は、運営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、地域貢献等についてより積極的に進めていくことが求められるようになりました。一方で、平成30年度からの報酬改定等により、より厳しい法人経営を迫られています。
- ・しらとり会としても、社会福祉法人として、引き続きこの厳しい現状をどう乗り越え、どう経営の安定性をはかっていくかが急務となっていますが、あわせて、これまで法人として大切にしてきた、地域で生活する障害者が、その人らしい人生と希望を取り戻すことを支え、より質の高い暮らしを実現するために、以下の内容について取り組んでいきます。

### 1. 職員としての資質の向上、利用者の権利擁護

- ・「社会福祉法人しらとり会 職員倫理綱領」に基づき、利用者一人ひとりの人権の尊重を図り、利用者主体の福祉サービスの提供を通して、利用者の自己実現を支援していくために研修等への参加による職員の資質の向上・利用者の権利擁護等の活動に取り組みます。

#### 【職員研修】

##### ○利用者の人権尊重のために

- ・県や市等が行う虐待防止、差別解消法などの権利擁護の研修への参加のほか、各種団体が行う研修への参加を推進します。

##### ○利用者主体の福祉サービスの提供のために

- ・県が行う相談支援従事者研修・サービス管理責任者研修等への参加のほか、各種団体が行う研修への参加、また他地域で先進的な取り組みを行っている事業所等への見学・研修等を進めるとともに、職場内でOJTを実施するなど、職員の支援の質の向上を目指します。
- ・2019年度も引き続き、職員が各自の研修計画を立て積極的に研修等へ参加することで、職員一人ひとりのキャリアアップが図れるよう取り組みます。

#### 【権利擁護】

##### ○利用者の権利擁護・虐待防止のため、担当職員を置きます。

##### ○意見箱の設置や苦情解決体制を整備し、利用者の権利擁護に努めます。

##### ○会議・研修等を通して、権利擁護等についての職員の意識啓発に努めます。

#### ①権利擁護に関する委員の選任

- ・権利擁護・虐待防止担当職員を置き、権利擁護・虐待防止に努めます。

担当職員	ワークセンターなかよし	地域生活支援センターまほろば
	山本 みずえ	河原 奈津江

#### ②意見箱の設置

- ・1階 玄関ホール エレベーター 横

・ 2階 フロア 掃除道具入れ 横

\*意見箱は、毎月1回、しらとり会ミーティング開催時にあわせて、しらとり会ミーティングチームと、まほろば・なかよし管理者2名の立会のもとに開けて、しらとり会ミーティングで発表し、解決を図っていきます。

**③苦情解決体制**

	ワークセンターなかよし		地域生活支援センターまほろば	
	就労継続支援B型事業	自立訓練(生活訓練)事業	地域活動センター(Ⅰ型)事業	相談支援事業
苦情受付担当者	藤野 美和	原 理恵子	力石 早苗	藤井 柔郎
苦情解決責任者	垣尾 泰弘		金子 百合子	

**④第三者委員の配置**

- ・佐々木 哲二郎 氏 (一般社団法人まちづくり四日市役場、広島文化学園大学)
- ・久笠 信雄 氏 (久笠法律事務所)

**2. 事業運営の透明性の確保、地域への周知・協力・貢献等**

○ホームページの運営

- ・社会福祉法人の高い公益性に照らし、運営の透明性を確保することが求められていることから、法人のホームページを活用し、情報を発信していきます。

○印刷作業を通した地域への協力

- ・地域の方々や関係機関等からの依頼に基づき、印刷や折込み等の作業を通して、関係機関や地域との交流・連携を図り、地域に対して貢献していきます。

○AEDの設置

- ・2階事務所内にAEDを設置し、利用者・職員等の緊急の事態等に備えるほか、要請に応じて、地域へも貸し出します。

○地域貢献について

- ・社会福祉法人としての地域貢献について、東広島市社会福祉施設連絡協議会や東広島市社会福祉協議会等とも連携を図るとともに、地域の声を聞かせていただきながら、実施に向けて検討していきます。

**3. 防災・安全**

- ・利用者の人命と安全及び、万一被災の際に建物の被害を最小限に防止するため、火元責任者等を定めるとともに、避難訓練の実施など、安全管理を徹底していきます。

**①火災予防のための組織編制図**

管理権原者	正田 信夫			
防災管理者	垣尾 泰弘			
火元責任者	階	場 所	正	副
		女性更衣室	山本 みづえ	藤野 美和

	1階	作業室	福居 幸徳	山本 みづえ
		トイレ	垣尾 泰弘	藤井 柔郎
	2階	フロア	原 理恵子	河原 奈津江
		相談室	藤井 柔郎	力石 早苗
		事務室	野原 範子	金子 百合子
		女性トイレ	原 理恵子	河原 奈津江
	3階	男性更衣室	福居 幸徳	山本 みづえ
		作業室	山本 みづえ	藤野 美和
		相談室	力石 早苗	藤井 柔郎
		事務室	垣尾 泰弘	山本 みづえ
		男性トイレ	垣尾 泰弘	藤井 柔郎
	4階	食堂	原 理恵子	大江 富江
		静養室	原 理恵子	河原 奈津江
		女性トイレ	河原 奈津江	藤野 美和
	1階	倉庫	山本 みづえ	河原 奈津江
	5階	倉庫	野原 範子	河原 奈津江

## ②自衛消防組織編成表

自衛消防隊長 垣尾 泰弘	通報連絡係	野原 範子
	消火係	藤井 柔郎
		福居 幸徳
		藤野 美和
	避難誘導係	河原 奈津江
		力石 早苗
		原 理恵子
		大江 富江
		金子 百合子
		山本 みづえ

## ③防災訓練等

- ・避難訓練 2回（9月と3月に実施予定）  
＊あわせて、通報訓練・消火訓練等も実施していきます。
- ・救急訓練 1回（実施時期は、消防署に相談し調整します）

\*豪雨災害・土砂災害等をも意識した防災訓練等を実施するほか、東広島市ハザードマップ等を活用し、法人の地理的環境や避難場所等を再確認するとともに、防災（避難）台帳や、防災マニュアルを再点検し、法人の防災・利用者の安全確保に努めます。

# ○2019（平成31年）年度 地域生活支援センターまほろば 事業計画（案）

## 1. 事業内容

- (1) 相談支援事業（指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業、及び一部東広島市より委託）
- (2) 地域活動支援センターI型事業（東広島市より補助）
- (3) 住宅入居等支援事業（東広島市より委託）

## 2. 事業内容の詳細

### （1）相談支援事業

#### 1) 指定特定相談事業

##### ◎計画相談支援

【目的】・利用者の「こんなことしたい。こんな生活を送りたい」をサポートできるよう、質の高い支援を目指します。

##### 【内 容】

###### ○支援決定時

- ・障害福祉サービスが必要な方に、サービス等利用計画案を作成します。
- ・支援決定又は変更後、サービス事業者等との連絡調整、計画の作成を行います。

###### ○支援決定後

- ・サービス等の利用状況の検証を行い、計画の見直し等を行います。（モニタリング）  
＊2019年度からは国が定めるモニタリングの期間へ変更等を行っていきます。
- ・サービス事業者等との連絡調整、支給決定又は支給決定の変更に係る申請のサポートを行います。

##### 【その他】

- ・計画作成に関する相談以外の相談についても、地域活動支援センターI型事業と連携して対応していきます。
- ・精神保健福祉に関する相談支援について、スーパーバイズ機能が果たせるよう、個々の相談支援専門員が研鑽を積んでいきます。
- ・福祉サービスでは充足されないニーズに対して、協議会等を活用しながら、新しい社会資源作りを行っていきます。
- ・会議、研修等で事例検討会を行い、相談支援専門員としての資質の向上を目指します。
- ・行政、他機関と協働し、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の体制作りを進めています
- ・市、広島県地域保健対策協議会での自殺対策の会議等に参加し、行政、他機関等と連携を行い、自殺対策に協力していきます。

##### ☆職員構成

職 名	氏 名	備 考
管理者兼相談支援専門員	金子 百合子	精神保健福祉士 (一般相談、地活兼務)
相 談 支 援 専 門 員	藤井 柔郎	苦情受付担当 (一般相談 兼務)

相談支援専門員	力石 早苗	精神保健福祉士・社会福祉士 (一般相談、地活兼務)
相談支援専門員	安部 浩介	社会福祉士 (*はあとふるへ出向)

## 2) 指定一般相談支援事業

### ◎地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）

#### 《地域移行支援》

【目的】・病院等の関係機関と連携して、「退院して、このような生活をくりたい」を支援します。

【内容】・地域支援移行計画の作成を行っていきます。

- ・地域生活移行に向けた訪問相談、利用者や家族等への情報提供を行っていきます。
- ・同行支援を行っていきます。
- ・障害福祉サービス事業の体験利用を行っていきます。
- ・住居の確保等の支援を行っていきます。
- ・地域移行支援の推進のため、精神科の医療機関と緊密な連携を図っていきます。

#### 《地域定着支援》

【目的】・関係機関と連携し、「安心して地域で暮らし続けたい」を支援します。

【内容】・地域生活を継続するために、緊急時の支援体制が必要と見込まれる単身生活の方に対して常時の連携体制を確保（夜間は携帯電話にての対応）するとともに、緊急の事態に対して訪問支援等を行います。

- ・地域定着支援の利用者には、緊急時の対処法などを表にした、クライシスプランを作成していきます。

### ☆職員構成

職名	氏名	備考
管理者兼相談支援専門員	金子 百合子	精神保健福祉士 (特定相談、地活兼務)
相談支援専門員	藤井 柔郎	苦情受付担当 (特定相談、地活兼務)
相談支援専門員	力石 早苗	精神保健福祉士・社会福祉士 (特定相談、地活兼務)
相談支援専門員	安部 浩介	社会福祉士 (相談兼務)
相談支援専門員	垣尾 泰弘	精神保健福祉士 (B型、生訓兼務)
相談支援専門員	原 理恵子	精神保健福祉士 (地活、生訓兼務)
相談支援専門員	河原 奈津江	(地活、生訓兼務)
相談支援専門員	山本 みづえ	(地活、B型兼務)
地域移行支援・地域定着支援を担当する者	藤野 美和	(地活、B型兼務)
地域移行支援・地域定着支援を担当する者	福居 幸徳	(B型兼務)

### 3) 委託相談支援事業（はあとふる）

#### ○「はあとふる」での実施体制

- ・実施地域：東広島市
- ・勤務場所：東広島市子育て・障害総合支援センター「はあとふる」
- ・職員配置：地域生活支援センターまほろばより、1名出向

#### ☆職員構成

職　名	氏　名	備　考
相　談　支　援　専　門　員	安部　浩介	社会福祉士 (一般相談兼務)

### 4) 基本相談支援

【目的】・福祉サービスにつながらない方への支援を行います。

【内容】・必要に応じて、電話や訪問、面接等でサポートしていきます。

- ・病院等と連携をして年金等の書類の手続きのサポートを行います。

※「自立生活援助」事業について、実施にむけて引き続き検討していきます。

## (2) 地域活動支援センター I 型事業

### 1) 実施体制

○実施地域 東広島市及びその他近隣の市町

#### ☆職員構成

職名	氏名	備考
管理 者	金子 百合子	精神保健福祉士 (特定・一般相談兼務)
指導 員	原 理恵子	精神保健福祉士 (一般相談・生訓兼務)
指導 員	力石 早苗	精神保健福祉士・社会福祉士 (苦情受付担当) (特定・一般相談兼務)
指導 員	藤野 美和	(一般相談・B型兼務)
指導 員	山本 みづえ	(一般相談・B型兼務)
指導 員	野原 範子	(B型兼務)

### 2) 実施内容

○月間プログラム

行事等内容	回数	実施日時等	備考
ミニ昼食会	年 6 回	奇数月の土曜日に開催	
レクリエーション	年 4 回程	* レクリエーション委員会で決定	
しらとり会ミーティング	月 1 回		
ピアサポートミーティング	月 1 回	毎月第 1 水曜日 13:00~14:00	
同好会・利用者企画	一	随時開催 (*企画書の提出による)	
通信の発行	月 1 回	毎月 1 日発行	

### 3) 事業の実施内容等

#### ■地域活動支援センター I 型事業

##### ①憩いの場（フロア等）の提供

【目的】・安心して気軽に集まれるサロンの場を提供します。

・利用者同士が互いに支え合い、お互いの話を聞くことで自分自身の障害の受容を図っていくとともに、自分自身の体験からアドバイスし合い、フロア全体がピアサポートの場となるよう支援を行います。

【内容】・開館日及び開館時間

- ・月曜日～金曜日 8:30～19:00
- ・土曜日・祝日 8:30～17:00
- ・休館日

(日曜日及び8月13日～8月15日、12月29日～1月3日、職員研修時)

・登録の面接時にフロアをどのように利用したいかを確認させていただいた上で、ニーズに沿った支援を行います。

・利用者同士がお互いに尊重し合える環境作りを行い、互いにコミュニケーションが難しい場合や相談等を必要とする場合は、職員がサポートを行います。

- ・他のサービス等を利用されている方については、相談支援専門員と連携し、サービス等利用計画に沿った支援を行います。

## ②電話相談及び面接・訪問等

**【目的】**・フロアの利用が難しい方やそのご家族で、困りごと・相談等がある場合には、必要に応じて電話による相談及び面接・訪問等を行い、解決の糸口が見つかるように支援を行います。

**【内容】**・電話による相談日及び受付時間

月曜日～金曜日 9:00～19:00（※火曜日を除く）

火曜日・土曜日・祝日 9:00～17:30

・面接・訪問による相談日及び受付時間

月曜日～金曜日 8:30～17:30

・休館日

（日曜日及び8月13日～8月15日、12月29日～1月3日、職員研修時）

・はあとふるコーディネーターや専門機関と連携を取りながら、電話相談（1回最大15分）及び面接、訪問等の支援を行います。

・登録の面接時に、電話相談等をどのように利用したいかを確認させていただいた上で、ニーズに沿った支援を行います。また、他のサービス等を利用されている方については、相談支援専門員と連携し、サービス等利用計画に沿った支援を行います。

## ③ピアサポート活動の支援

**【目的】**・精神障害当事者が、ご自身が経験した病気や障害の体験を語ることにより、悩みを抱えたり、困っている人に対して同じ立場で支えることができるよう支援します。

**【内容】**○フレンド・グループミーティング

・活動していく上でのスキルアップのために、研修や情報共有を図るミーティングを月1回開催します。（原則、第1水曜日）

・活動については、通信でも紹介していきます。

○2019年度 フренд・グループミーティング年間計画

内 容	
昨年度より継続 していきたい事	院内茶話会たんぽぽ
	実習生への施設概要説明
	総合・演習司会
	当事者体験発表
2019年 4月	発表「自分が目指すピアソーター」
5月	ホームページ作成（案）について
6月	発表「家族との関係、地域で生活するには」
7月	演習「思想を持って行動する」

8月	演習「防災(普段から気を付けること)について」	
9月	演習「依存症について」	
10月	演習「働きたくなるようなピアソーターとは」	
11月	演習「DVについて」	
12月	演習「法律から見るデイケア」	
2020年 1月	4月に発表した目標に対しての振り返り	来年度計画作成の為
2月	「フレンド・グループ」全体の振り返り	理事会に向けて
3月	2020年度の年間計画(案)について	理事会に向けて

#### ○院内茶話会たんぽぽ

- ・ご自身の経験を生かして同じ立場の人を力づけたり、支援する活動の一環として、院内茶話会（地域生活支援センター365、地域活動支援センターときわと共同開催）の企画・運営、賀茂精神医療センター病棟訪問（病院より要請があった場合開催）の運営を行います。

#### ○施設概要説明

- ・施設の概要及びご自身の体験等を、精神保健福祉士を目指す学生他に説明を行います。

### ④レクリエーション

**【目的】**・レクリエーション委員が中心となって企画・運営することにより、利用者同士が互いにフォローし合える場を提供します。

- ・活動を通して、他者とのコミュニケーションを図る機会とします。
- ・ボランティアの参加を募り、地域の人との繋がりを深める機会とします。

**【内容】**・原則、レクリエーションとしての企画は、花見、バーベキュー、忘年会、新年会の4つとします。

- ・レクリエーション委員を中心に、企画する行事の目的・内容・日時・場所等の案を決めていきます。
- ・委員以外の参加者も、当日の準備・片付け等の役割を担い、参加者全員が主体的に参加できるよう支援していきます。
- ・開催日時等を、通信や電話等で周知することにより、日頃来所が難しい方でも繋がりを持てるよう支援していきます。
- ・ボランティアの方に参加・協力していただけるよう、通信等で呼びかけを行っていきます。

### ⑤利用者企画（同好会）

**【目的】**・利用者が主体となり企画・運営することにより、利用者の意欲を高めるとともに、利用者同士のつながりを深める機会とします。

**【内容】**・レクリエーションとは別に、利用者の希望に応じて開催します。

- ・開催にあたっては、原則利用者が企画・運営を行い、提案者からの依頼に応じて職員も

一緒に考えていきます。

- ・企画内容等が決定した段階で、企画書を提出していただきます。
- ・利用者企画については、原則公用車は使用できず、職員も原則同行しません。

【その他】・初めての企画は「利用者企画」として開催しますが、継続して実施する場合には、「同好会」への移行を支援していきます。

- ・同好会となるには、しらとり会ミーティングでの承認が必要となります。
- ・同好会となった場合でも、原則職員はつきませんが、状況によっては、職員も企画に加わることができます。
- ・2階フロアへの掲示や声かけなどにより、利用者に情報がいきわたるようにしていきます。
- ・同好会については、通信でも紹介していきます。
- ・学生ボランティアや、地域のボランティアの方に多く参加・協力していただけるよう、声かけ等をおこなっていきます。

## ⑥しらとり会ミーティング

【目的】・しらとり会を利用する一人ひとりが意見を出し合い、しらとり会をより利用しやすくすることを目的として開催します。

【内容】・毎月1回食堂で、午後1時より開催します。(日程はその都度調整します)

- ・議題は、意見箱に入っていた意見と、利用者・職員から出た提案とします。
- ・しらとり会ミーティングは、参加者誰もが自分の思いを発言できる場であり、その思いを承認する場とします。
- ・利用者と担当職員でしらとり会ミーティングを運営するチームを作ります。
- ・運営チームは、当日の進行など事前に打ち合わせを行い、初めて司会や書記に参加する利用者をサポートする役割などを担います。担当職員は、運営チームのサポートを行います。
- ・開催にあたっては、あらかじめ通信で日時をお知らせし参加を呼びかけます。
- ・開催後は話し合いの内容を通信や掲示でお知らせすることによって、利用者全員と情報を共有できるようにします。

## ⑦おりょうりクラブ

【目的】・一人暮らしに向けて、主体的に料理の練習を続けていくことを支援します。

【内容】・原則、生活訓練で料理を練習し、終了した方が対象です。

- ・月1回、開催し、買い物、調理を行います。
- ・担当制とし、その月の担当者がメニュー決め、企画書と報告書の記入、参加費集めを行います。買い物は担当者が中心となって行いますが、担当者以外も荷物運びなどを協力します。
- ・練習の成果をみてもらうため、年1回、担当職員以外の職員にも料理をふるまいします。
- ・引き続き、ボランティアの方に参加の呼びかけを行っていきます。
- ・困りごとが出てきたときは、その都度参加者で話し合い、必要に応じて変更していきます。

## ⑧ミニ昼食会

【目的】・準備・食事を一緒にする事で、利用者同士や地域ボランティアとのつながりを深めるきっかけの場とし、主体的に参加できるように支援していきます。

【内容】・2か月に1回奇数月の土曜日に、2階フロアで行います。

- ・参加申込書に、目的・その場での自分の役割等を記入していただきます。
- ・掲示板や通信等でお知らせをし、参加の呼びかけを行っていきます。

## ⑨通信の企画・編集・発行（『SHIRATORI～Information～』と『旅立ち』（利用者の通信））

【目的】『SHIRATORI～Information～』

- ・利用者が安心して地域で生活していくために、精神保健福祉に関する情報や生活に役立つ身近な情報を発信します。
- ・関係機関や民生委員等に、しらとり会の活動を知ってもらうために発行します。

### 『旅立ち』

- ・利用者が自作を投稿し、読者の方に読んでもらうことで、自信に繋げ、得意なことを活かす機会となるよう支援していきます。

【内容】（企画・編集について）

### 『SHIRATORI～Information～』

- ・利用者が知りたい情報やしらとり会の活動報告、予定について掲載していきます。
- ・読みやすいように字の大きさ・字体・挿絵の挿入等、工夫して作成します。

### 『旅立ち』

- ・通信作成委員と一緒に編集していきます。

（発行・配布について）

### 『SHIRATORI～Information～』と『旅立ち』

- ・原則毎月1回、1日に発行します。
- ・利用者と共に通信の発送作業等を行います。
- ・利用者、関係機関、民生委員等に配布します。配布方法は、メール・手渡し・郵送で行います。

## ⑩学生実習

【目的】・精神保健福祉士養成において、養成校（大学や専門学校等）と協力・連携し、人材育成に寄与していきます。

- ・学生が、利用者との関わりを通して、精神保健福祉の現状と利用者が抱える課題やニーズ、精神保健福祉士としての役割等について理解を深めるために実施します。
- ・利用者が、学生に自らの体験を語ることで、当事者としての専門性を活かし、自身を振り返る機会とします。

【内容】・精神保健福祉士を目指す学生（大学生、専門学校の学生）等、幅広く受け入れていきます。

- ・学生に、しらとり会事業所概要説明チーム（ピアサポート活動の一環）の利用者と一緒に事業所の説明を行います。
- ・養成校の実習報告会等に参加し、養成校との連携をより深めていきます。

## ⑪地域行事等への参加（バザー等）

【目的】・しらとり会の活動について知つてもらう場として活用していきます。

【内容】・賀茂精神医療センター盆踊り大会・文化祭、健康福祉祭り等、その他の地域イベントに依頼があれば参加を検討していきます。

- ・利用者と担当職員が一緒に参加していきます。

## ⑫「ピアサロンこころ」への支援

【目的】・同じ障害や病気を持つ者同士が、互いに支え合える関係になっていくことを支援します。

【内容】・日時：原則、毎月第1土曜日（10：00～12：00）

- ・場所：東広島市総合福祉センター

\*参加希望者の受付、開催日時の連絡等を行い、より多くの方が参加できるよう支援します。

## ⑬フットサル

【目的】・フットサルを通して余暇の充実や当事者同士の交流を図ります。

【内容】・月1回、フットサルを行います。

- ・練習メニューや準備体操など、参加者に役割を担つてもらうようにします。
- ・他の事業所や病院へ、通信などを通じて情報提供を行い、参加者を増やしていきます。
- ・他のフットサルを行っている団体と交流試合を企画していきます。

## ⑭女子会

【目的】・単身生活及びご高齢のご家族と同居されている女性が集まり、お互いの悩みや生活の工夫を話し合う場を設け、老後も安心して地域で暮らしいけるようサポートします。

【内容】・原則、3週間に1回、東広島芸術文化ホール（くらら）にて開催します。

- ・参加者で外出する機会を作り、緩やかな仲間作りと気分転換できる場を提供します。
- ・本人たちが主体的に話せるよう、サポートしていきます。

## ⑮家族のつどい

【目的】・家族が交流を通して、同じ悩みを持つ者としての共感や理解を深め、障害当事者にとってよりよい支援者になるよう、また、家族自身が元気を取り戻すことができるよう支援します。

【内容】・日時：原則、奇数月の第2火曜日（13：30～15：30）

- ・会場：しらとり会 4階 食堂

\*しらとり会利用者の家族以外の参加も拡げていきます。

## ⑯地域サロン（松賀サロン）への支援

【目的】・地域の方々と交流ができる場の充実を図ります。

【内容】・松賀地域の方々と一緒に、レクリエーションなどの企画・運営を行っていきます。

- ・参加者が主体的に取り組めるよう工夫していきます。
- ・通信等を活用し、松賀サロンの活動を発信していきます。

## ⑦「東広島市生活サポート事業」への協力

【目的】・障害者が地域生活において受けるおそれのある権利侵害の防止を図るため、「生活協力員（生活サポート）」を派遣することにより、障害者の福祉の増進に資することを目的として行われる「生活サポート事業」の実施を支援します。

【内容】・社会福祉法人平成会が事務局となり実施する「生活サポートミーティング」について、必要に応じて職員の派遣、会場の提供を行います。  
・生活サポートの、サポート時の困りごとや不安解消についても、平成会の担当者と協力し、取り組んでいきます。

### (3) 住宅入居等支援事業（東広島市より委託）

#### 1) 事業実施期間

2019年4月1日～2020年3月31日

#### 2) 事業概要

賃貸契約によるアパート等への入居を希望しているが、保証人がいないなどの理由により、入居が困難な障害者に対し、入居に必要な調整等を行います。また、入居後の緊急時に対応できる夜間休日電話相談体制を整備していきます。

#### 3) 事業内容

##### ①入居支援

不動産業者への物件のあっせん依頼、入居契約手続き支援等、入居に必要な調整等を行います。

##### ②地域の支援体制に係る調整

関係機関等との連携・調整を図り、安心して地域生活を維持継続していくような支援体制を作っていきます。

##### ③24時間支援（＊アパート等での一人暮らし開始後に対応）

他の機関が休みになる夜間・休日であっても緊急時の対応ができる支援体制をとります。

（夜間電話などによる対応）

##### ④啓発活動（研修会等）の企画・実施

（＊研修会については、2019年度は実施予定なし）

※この事業は、地域移行支援事業の対象者以外の方に適応されます。

## ○2019（平成31年）年度 ワークセンターなかよし 事業計画（案）

### 1. 事業内容

- （1）就労継続支援B型事業 （定員30名）  
（2）自立訓練（生活訓練）事業 （定員 6名） （＊多機能型事業所）

### 2. 事業内容の詳細

#### （1）就労継続支援B型事業

##### ☆職員構成

職 名	氏 名	備 考
管 理 者	垣尾 泰弘	精神保健福祉士 (一般相談、生訓兼務)
サービス管理責任者	垣尾 泰弘	*自立訓練（生活訓練）事業のサビ管を兼務
職 業 指 導 員	山本 みずえ	(地活、一般相談兼務)
職 業 指 導 員	藤野 美和	苦情受付担当 (一般相談・地活兼務)
職 業 指 導 員	福居 幸徳	(一般相談兼務)
生 活 支 援 員	野原 範子	(地活兼務)
生 活 支 援 員	原 理恵子	精神保健福祉士 (一般相談、地活、生訓兼務)
生 活 支 援 員	大江 富江	介護福祉士 (生訓兼務)

#### 【目的】

- ・利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者に対して就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の機会の提供を通じて、知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行います。（運営規程による）

#### 1) 重点目標

- ◎安心して作業活動が行える環境の整備、作業活動の充実・就労支援
  - ・利用者一人ひとりがその人らしく働き、利用者の求める生活を実現するため、ニーズに基づき作成した個別支援計画に沿って支援を行っていきます。
  - ・利用者同士が思いやりの心を持ち、お互いを尊重しあえる環境作りを行っていきます。
  - ・ミーティング等を活用し、利用者が安心してより良い作業活動が行えるようにしていきます。
  - ・利用者の状況にあった作業の導入を検討していくとともに、個々に合わせた適切な仕事内容となるよう配慮し、工賃アップを目指していきます。
  - ・一般就労を目指す利用者には、ハローワーク等の関係機関と連携を図りながら支援していきます。

#### 2) 具体的な活動内容等

- ①所内作業（箱折り・自動車部品加工・段ボール組み立て等）
  - ・利用者の働く力や可能性を引出し、利用者と共に作業工程と一緒に考えていきます。

- ・個別支援計画に基づいて一人ひとりに合った環境の工夫を整えていきます。
- ・職員、利用者と共に作業の報告・相談・連絡を行っていきます。

- ②所外作業等（清掃・草取り、リサイクル・資源回収・地域情報誌の配布、自動販売機維持管理等）
- ・清掃・草取り・地域情報誌の配布・チラシ配布・その他施設外作業では、作業のシフトを組むことにより、利用者の就労の意欲を高めていきます。
  - ・企業より依頼があった作業については、その都度ミーティング等で協議しながら対応していきます。
  - ・行政機関等に、作業の受注について積極的に働きかけを行っていきます。
  - ・農福連携（東広島市の農業法人と福祉事業所の連携）も視野にいれ、自立支援協議会の収入アップネットワークと情報共有をし、今後どのように進めていくかを検討していきます。

### 3) 作業活動以外の支援について

#### ○ミーティング

- ・毎日、朝の作業開始前及び夕方の作業終了後にミーティングを行い、日々の作業活動について確認を行います。
- ・作業ミーティングは、毎月 25 日（その日が休日の場合は前日）に行います。
- ・出てきた課題等を利用者・職員で共有するとともに、具体的な改善策を検討し、早急に解決できるような体制をとっています。
- ・必要に応じて作業以外の課題についてもみんなで話し合い、職員会議等でも検討し、具体的な改善を図っていきます。

#### ○利用者との振り返り

- ・個別支援計画に沿って、振り返りを行っていきます。
- ・支援内容の変更があれば、その都度支援計画を変更し相談支援専門員と連携を図ります。
- ・振り返りで出てきた評価を、今後の支援に活かしていきます。
- ・振り返りの内容を職員会議で報告し、職員で共有します。
- ・1か月以上来所されていない利用者がいる場合には、電話等で連絡をとり、状況を確認すると共に、通信を発送する等こちらの情報をお知らせしていきます。
- ・利用者の個々の状況等に応じて、家庭訪問等を実施していきます。

#### ○健康管理

- ・健康の維持と疾病等の予防を目的に体調を常時確認し、必要に応じて協力医療機関と連携を取り、対応していきます。

#### ○就労支援の推進

- ・関係機関と連携し、ご本人の状況に合わせ、働く力や可能性を尊重した就労支援を行っていきます。
- ・就職されたのちにも、ストレスを溜めこまず継続して就労できるよう、ご本人の希望があれば定期的に振り返りを行っていくなど、関係機関と連携を取りながら支援していきます。

## ○送迎の実施

・身体的理由及び交通手段が限定されており通所が難しい利用者に対しては、個別支援計画に基づき送迎を行います。

- \*週3日（月・水・金）に実施
- ・必要に応じて、曜日や時間についても検討をしていきます。（\*火・木の検討）

\*新規利用者を増やしていくために、行政機関の窓口や相談支援機関、病院・クリニック等を訪問して、リーフレットを配布し、ワークセンターなかよしについてアピールしていきます。

\*工賃アップのために、自立支援協議会の収入アップネットワーク・就労部会の会議に参加し、市内の他の事業所からの情報収集をするとともに、作業の開拓をしていきます。

\*職員として、障害特性や支援方法等についてスキルアップを図るために、勉強会の開催や、研修会に参加するなど研鑽をつんでいきます。

## 4) 活動プログラム

### ○日課

時間の流れ	内 容 等
8：30	職員出勤・開館
9：00	職員ミーティング
(8：40～9：30)	(地方情報誌配布作業（*火曜日分のみ）)
9：30～	利用者ミーティング
9：45～10：45	作業（60分間）
10：45～11：00	休憩（15分間）
11：00～12：00	作業（60分間）
12：00～13：00	昼食・休憩（60分間）
13：00～14：00	作業（60分間）
14：00～14：15	休憩（15分間）
14：15～15：15	作業（60分間）
15：15～15：30	作業フロア清掃・利用者ミーティング
15：30～17：30	館内清掃・利用者退出
17：30	閉館・職員退出

### ○週間プログラム

曜日	通常作業時間前	午前	午後	通常作業時間後
月		作業	作業	
火	地方情報誌配布作業	作業	作業	※
水		作業	作業	地域情報誌配布作業
木		作業	作業	
金		作業	作業	

土	休み*	休み*	休み*	休み*
日	休み	休み	休み	休み

\*作業の状況によって、土曜日もしくは祝日に開館することがあります。

※火曜日の地方情報誌の配布作業の時間については、状況を見ながら決めます。

#### ○月間プログラム

内 容 等	実 施 日 等
工賃の支給	毎月 25 日 (*土曜日の場合はその前日)
作業ミーティング	毎月 25 日 (*工賃支給日の朝に実施)
清掃作業・地域情報誌配布作業ミーティング	月末の月曜日等

\*作業等の状況により、日程が変更になる場合があります。

## (2) 自立訓練（生活訓練）事業

### ☆職員構成

職名	氏名	備考
管理者	垣尾 泰弘	精神保健福祉士
サービス管理責任者	垣尾 泰弘	*就労継続支援B型事業のサビ管を兼務
生活支援員	原 理恵子	精神保健福祉士 (地活・一般相談兼務)
生活支援員	河原 奈津江	苦情受付担当 (一般相談兼務)
生活支援員	大江 富江	訪問支援担当 (一般相談・B型兼務)

### 【目的】

- 利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者に対して一定の期間にわたり、調理や家事、コミュニケーション等の社会生活向上のための支援等や必要な訓練その他便宜を適切かつ効果的に行います。(運営規程による)

### 【重点項目】

#### 1) 個別対応

- 利用者の現在の生活状況や、希望する生活の実現のために訓練していきたい事等のニーズを聞き、作成した個別支援計画に基づき一緒に取り組んでいきます。
- また、利用者のペースに合わせた支援を心がけ、障害の特性に応じた対応をし、自己肯定感や自信を持つ事ができるような支援をしていきます。

#### 2) 利用者を中心としたチーム支援

- 相談支援専門員や関係機関と密に連携を取り、必要に応じてケア会議を行う等、チームによる支援を行っていきます。

### 【実施内容】

- 利用者と共に、ニーズ（家事全般、コミュニケーション、健康管理、金銭管理、就労の準備等）を満たすための工夫を考え実践し、目標や希望に近づくよう支援をしていきます。
- 相談支援専門員と連携を図りながら、利用終了後を意識した関りを行っていきます。

#### ①通所

- 個別面接やグループワークを行い、生活のスキルの向上を目指します。
- 身体的理由及び交通手段が限定されており通所が難しい利用者に対しては、個別支援計画に基づき送迎を行います。

#### ②訪問・同行

- ご自宅への訪問、同行支援を行い、生活のスキルの向上を目指します。
- これまでの利用者の生活の状況を勘案し、利用頻度についても柔軟に対応していきます。

2019（平成31）年度  
社会福祉法人しらとり会 当初予算（案）

1. 平成31年度合算予算書
2. しらとり会本部
3. ワークセンターなかよし
  - ・就労継続支援B型事業
  - ・生活訓練事業
4. 地域生活支援センターまほろば
  - ・地域活動支援センターI型事業
  - ・指定相談支援事業
  - ・委託相談支援事業
  - ・住宅入居等支援事業

法人名	社会福祉法人しらとり会
拠点区分	しらとり会

## 平成31年度 収支予算書

( 単位 : 円 )

1頁

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘要
就労支援事業収入	3,350,000	3,350,000		
受注事業収入	3,350,000	3,350,000		
障害福祉サービス等事業収入	61,872,500	61,879,500	△7,000	
自立支援給付費収入	41,043,000	41,043,000		
訓練等給付費収入	35,043,000	35,043,000		
地域相談支援給付費収入	350,000	350,000		
計画相談支援給付費収入	5,650,000	5,650,000		
利用者負担金収入	94,000	94,000		
その他の事業収入	20,735,500	20,742,500	△7,000	
受託事業収入(公費)	20,735,500	20,742,500	△7,000	
借入金利息補助金収入	9,000	13,000	△4,000	
借入金利息補助金収入	9,000	13,000	△4,000	
経常経費寄附金収入	500,000	726,000	△226,000	
経常経費寄附金収入	500,000	726,000	△226,000	
受取利息配当金収入		56	△56	
受取利息配当金収入		56	△56	
その他の収入	123,000	141,200	△18,200	
雜収入	123,000	141,200	△18,200	
事業活動収入計(1)	65,854,500	66,109,756	△255,256	
人件費支出	54,455,500	52,878,400	1,577,100	
職員給料支出	33,677,000	32,781,000	896,000	
職員賞与支出	11,027,000	10,910,000	117,000	
非常勤職員給与支出	1,712,000	1,613,900	98,100	
退職給付支出	667,500	667,500		
法定福利費支出	7,372,000	6,906,000	466,000	
事業費支出	1,488,000	1,487,600	400	
教養娯楽費支出	63,000	62,700	300	
水道光熱費支出	621,000	621,000		
燃料費支出	20,000	19,900	100	
車輌費支出	784,000	784,000		
事務費支出	5,484,400	5,412,921	71,479	
福利厚生費支出	96,800	96,550	250	
旅費交通費支出	8,600	8,160	440	
研修研究費支出	177,000	170,000	7,000	
事務消耗品費支出	249,000	224,769	24,231	
水道光熱費支出	621,000	621,000		
燃料費支出	347,000	338,000	9,000	
修繕費支出	188,000	179,000	9,000	
通信運搬費支出	494,100	475,100	19,000	
会議費支出	700	700		
業務委託費支出	962,200	961,400	800	
保険料支出	183,000	169,000	14,000	
賃借料支出	783,000	783,000		
土地・建物賃借料支出	116,400	116,400		
租税公課支出	50,600	31,700	18,900	
保守料支出	823,400	823,400		
涉外費支出		10,000	△10,000	
謝金支出		22,042	△22,042	
費用弁償費支出	53,000	53,000		
諸会費支出	302,500	301,600	900	
雜支出	28,100	28,100		
就労支援事業支出	3,622,000	3,622,000		
就労支援事業販売原価支出	3,622,000	3,622,000		
就労支援事業製造原価支出	3,622,000	3,622,000		
支払利息支出	32,320	48,480	△16,160	
支払利息支出	32,320	48,480	△16,160	
事業活動支出計(2)	65,082,220	63,449,401	1,632,819	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	772,280	2,660,355	△1,888,075	
施設整備等寄附金収入	600,000	600,000		
設備資金借入金元金償還寄附金収入	600,000	600,000		
施設整備等収入計(4)	600,000	600,000		
設備資金借入金元金償還支出	1,010,000	1,010,000		
設備資金借入金元金償還支出	1,010,000	1,010,000		
施設整備等支出計(5)	1,010,000	1,010,000		
施設整備等資金收支差額(6)=(4)-(5)	△410,000	△410,000		
予備費支出(10)				
当期資金收支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	362,280	2,250,355	△1,888,075	
前期末支払資金残高(12)				
当期末支払資金残高(11)+(12)	362,280	2,250,355	△1,888,075	

法人名	社会福祉法人しらとり会
サービス区分	本部

## 平成31年度 収支予算書

( 単位 : 円 )

1頁

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘要
経常経費寄附金収入	500,000	726,000	△226,000	
経常経費寄附金収入	500,000	726,000	△226,000	
その他の収入	40,000	59,000	△19,000	
雑収入	40,000	59,000	△19,000	
事業活動収入計(1)	540,000	785,000	△245,000	
事務費支出	105,100	115,100	△10,000	
通信運搬費支出	1,100	1,100		
会議費支出	700	700		
業務委託費支出	1,200	1,200		
租税公課支出	600	600		
涉外費支出		10,000	△10,000	
費用弁償費支出	53,000	53,000		
諸会費支出	24,000	24,000		
雑支出	24,500	24,500		
事業活動支出計(2)	105,100	115,100	△10,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	434,900	669,900	△235,000	
施設整備等収入計(4)				
施設整備等支出計(5)				
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)				
サービス区分間繰入金収入	6,000,000	7,680,000	△1,680,000	
サービス区分間繰入金収入	6,000,000	7,680,000	△1,680,000	
その他の活動収入計(7)	6,000,000	7,680,000	△1,680,000	
サービス区分間繰入金支出	6,260,000	7,100,000	△840,000	
サービス区分間繰入金支出	6,260,000	7,100,000	△840,000	
その他の活動支出計(8)	6,260,000	7,100,000	△840,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△260,000	580,000	△840,000	
予備費支出(10)				
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	174,900	1,249,900	△1,075,000	
前期末支払資金残高(12)				
当期末支払資金残高(11)+(12)	174,900	1,249,900	△1,075,000	

法人名	社会福祉法人しらとり会
サービス区分	就労継続支援B型事業

## 平成31年度 収支予算書

( 単位 : 円 )

1頁

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘要
就労支援事業収入	3,350,000	3,350,000		
受注事業収入	3,350,000	3,350,000		
障害福祉サービス等事業収入	30,031,000	30,031,000		
自立支援給付費収入	30,000,000	30,000,000		
訓練等給付費収入	30,000,000	30,000,000		
利用者負担金収入	31,000	31,000		
借入金利息補助金収入	5,670	8,190	△2,520	
借入金利息補助金収入	5,670	8,190	△2,520	
事業活動収入計(1)	33,386,670	33,389,190	△2,520	
人件費支出	19,186,000	18,756,000	430,000	
職員給料支出	11,330,000	11,140,000	190,000	
職員賞与支出	3,700,000	3,650,000	50,000	
非常勤職員給与支出	1,300,000	1,270,000	30,000	
退職給付支出	356,000	356,000		
法定福利費支出	2,500,000	2,340,000	160,000	
事業費支出	1,057,000	1,057,000		
教養娯楽費支出	28,000	28,000		
水道光熱費支出	429,000	429,000		
燃料費支出	10,000	10,000		
車輌費支出	590,000	590,000		
事務費支出	3,274,200	3,215,300	58,900	
福利厚生費支出	34,000	34,000		
研修研究費支出	10,000	7,000	3,000	
事務消耗品費支出	110,000	104,000	6,000	
水道光熱費支出	429,000	429,000		
燃料費支出	143,000	143,000		
修繕費支出	130,000	121,000	9,000	
通信運搬費支出	280,000	272,000	8,000	
業務委託費支出	666,000	666,000		
保険料支出	100,000	86,000	14,000	
賃借料支出	510,000	510,000		
土地・建物賃借料支出	58,200	58,200		
租税公課支出	50,000	31,100	18,900	
保守料支出	574,000	574,000		
諸会費支出	180,000	180,000		
就労支援事業支出	3,622,000	3,622,000		
就労支援事業販売原価支出	3,622,000	3,622,000		
就労支援事業製造原価支出	3,622,000	3,622,000		
支払利息支出	20,362	30,542	△10,180	
支払利息支出	20,362	30,542	△10,180	
事業活動支出計(2)	27,159,562	26,680,842	478,720	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	6,227,108	6,708,348	△481,240	
施設整備等寄附金収入	378,000	378,000		
設備資金借入金元金償還寄附金収入	378,000	378,000		
施設整備等収入計(4)	378,000	378,000		
設備資金借入金元金償還支出	636,300	636,300		
設備資金借入金元金償還支出	636,300	636,300		
施設整備等支出計(5)	636,300	636,300		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△258,300	△258,300		
サービス区分間繰入金収入	200,000	180,000	20,000	
サービス区分間繰入金収入	200,000	180,000	20,000	
その他の活動収入計(7)	200,000	180,000	20,000	
サービス区分間繰入金支出	6,000,000	6,000,000		
サービス区分間繰入金支出	6,000,000	6,000,000		
その他の活動支出計(8)	6,000,000	6,000,000		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△5,800,000	△5,820,000	20,000	
予備費支出(10)				
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	168,808	630,048	△461,240	
前期末支払資金残高(12)				
当期末支払資金残高(11)+(12)	168,808	630,048	△461,240	

法人名	社会福祉法人しらとり会
サービス区分	生活訓練事業

## 平成31年度 収支予算書

( 単位 : 円 )

1頁

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘要
障害福祉サービス等事業収入	5,106,000	5,106,000		
自立支援給付費収入	5,043,000	5,043,000		
創立等給付費収入	5,043,000	5,043,000		
利用者負担金収入	63,000	63,000		
事業活動収入計(1)	5,106,000	5,106,000		
人件費支出	5,813,400	5,613,400	200,000	
職員給料支出	3,600,000	3,500,000	100,000	
職員賞与支出	1,130,000	1,110,000	20,000	
非常勤職員給与支出	230,000	210,000	20,000	
退職給付支出	53,400	53,400		
法定福利費支出	800,000	740,000	60,000	
事業費支出	180,000	179,600	400	
教養娛樂費支出	6,000	5,700	300	
水道光熱費支出	62,000	62,000		
燃料費支出	2,000	1,900	100	
車輌費支出	110,000	110,000		
事務費支出	564,640	563,740	900	
福利厚生費支出	15,000	15,000		
研修研究費支出	23,000	23,000		
事務消耗品費支出	21,000	21,000		
水道光熱費支出	62,000	62,000		
燃料費支出	110,000	110,000		
修繕費支出	18,000	18,000		
通信運搬費支出	41,000	41,000		
業務委託費支出	97,000	97,000		
賃借料支出	78,000	78,000		
土地・建物賃借料支出	11,640	11,640		
保守料支出	73,000	73,000		
諸会費支出	15,000	14,100	900	
事業活動支出計(2)	6,558,040	6,356,740	201,300	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△1,452,040	△1,250,740	△201,300	
施設整備等収入計(4)				
施設整備等支出計(5)				
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)				
サービス区分間繰入金収入	1,460,000	2,140,000	△680,000	
サービス区分間繰入金収入	1,460,000	2,140,000	△680,000	
その他の活動収入計(7)	1,460,000	2,140,000	△680,000	
サービス区分間繰入金支出		880,000	△880,000	
サービス区分間繰入金支出		880,000	△880,000	
その他の活動支出計(8)		880,000	△880,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	1,460,000	1,260,000	200,000	
予備費支出(10)				
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	7,960	9,260	△1,300	
前期末支払資金残高(12)				
当期末支払資金残高(11)+(12)	7,960	9,260	△1,300	

法人名	社会福祉法人しらとり会
サービス区分	地域活動支援センターⅠ型事業

## 平成31年度 収支予算書

( 単位 : 円 )

1頁

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘要
障害福祉サービス等事業収入	15,600,000	15,600,000		
その他の事業収入	15,600,000	15,600,000		
受託事業収入(公費)	15,600,000	15,600,000		
借入金利息補助金収入	3,330	4,810	△1,480	
借入金利息補助金収入	3,330	4,810	△1,480	
受取利息配当金収入		56	△56	
受取利息配当金収入		56	△56	
その他の収入	83,000	82,200	800	
雑収入	83,000	82,200	800	
事業活動収入計(1)	15,686,330	15,687,066	△736	
人件費支出	17,691,850	17,264,650	427,200	
職員給料支出	11,178,000	10,950,000	228,000	
職員賞与支出	3,847,000	3,810,000	37,000	
退職給付支出	146,850	164,650	△17,800	
法定福利費支出	2,520,000	2,340,000	180,000	
事業費支出	191,000	191,000		
教養娯楽費支出	29,000	29,000		
水道光熱費支出	130,000	130,000		
燃料費支出	8,000	8,000		
車輌費支出	24,000	24,000		
事務費支出	1,246,260	1,237,240	9,020	
福利厚生費支出	32,000	32,000		
旅費交通費支出	1,600	1,580	20	
研修研究費支出	73,000	73,000		
事務消耗品費支出	90,000	83,000	7,000	
水道光熱費支出	130,000	130,000		
燃料費支出	24,000	24,000		
修繕費支出	40,000	40,000		
通信運搬費支出	140,000	138,000	2,000	
業務委託費支出	197,000	197,000		
保険料支出	83,000	83,000		
賃借料支出	128,000	128,000		
土地・建物賃借料支出	46,560	46,560		
保守料支出	174,000	174,000		
諸会費支出	83,500	83,500		
雑支出	3,600	3,600		
支払利息支出	11,958	17,938	△5,980	
支払利息支出	11,958	17,938	△5,980	
事業活動支出計(2)	19,141,068	18,710,828	430,240	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△3,454,738	△3,023,762	△430,976	
施設整備等寄附金収入	222,000	222,000		
設備資金借入金元金償還寄附金収入	222,000	222,000		
施設整備等収入計(4)	222,000	222,000		
設備資金借入金元金償還支出	373,700	373,700		
設備資金借入金元金償還支出	373,700	373,700		
施設整備等支出計(5)	373,700	373,700		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△151,700	△151,700		
サービス区分間繰入金収入	3,610,000	3,180,000	430,000	
サービス区分間繰入金収入	3,610,000	3,180,000	430,000	
その他の活動収入計(7)	3,610,000	3,180,000	430,000	
その他の活動支出計(8)				
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	3,610,000	3,180,000	430,000	
予備費支出(10)				
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	3,562	4,538	△976	
前期末支払資金残高(12)				
当期末支払資金残高(11)+(12)	3,562	4,538	△976	

法人名	社会福祉法人しらとり会
サービス区分	指定相談支援事業

## 平成31年度 収支予算書

( 単位 : 円 )

1頁

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘要
障害福祉サービス等事業収入	6,000,000	6,000,000		
自立支援給付費収入	6,000,000	6,000,000		
地域相談支援給付費収入	350,000	350,000		
計画相談支援給付費収入	5,650,000	5,650,000		
事業活動収入計(1)	6,000,000	6,000,000		
人件費支出	6,702,750	6,512,850	189,900	
職員給料支出	4,240,000	4,131,000	109,000	
職員賞与支出	1,370,000	1,349,000	21,000	
非常勤職員給与支出	122,000	121,900	100	
退職給付支出	66,750	48,950	17,800	
法定福利費支出	904,000	862,000	42,000	
事業費支出	60,000	60,000		
車輌費支出	60,000	60,000		
事務費支出	220,200	219,880	320	
福利厚生費支出	11,800	11,800		
旅費交通費支出	3,000	2,680	320	
研修研究費支出	41,000	41,000		
事務消耗品費支出	13,000	13,000		
燃料費支出	60,000	60,000		
通信運搬費支出	22,000	22,000		
賃借料支出	67,000	67,000		
保守料支出	2,400	2,400		
事業活動支出計(2)	6,982,950	6,792,730	190,220	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△982,950	△792,730	△190,220	
施設整備等収入計(4)				
施設整備等支出計(5)				
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)				
サービス区分間繰入金収入	990,000	1,500,000	△510,000	
サービス区分間繰入金収入	990,000	1,500,000	△510,000	
その他の活動収入計(7)	990,000	1,500,000	△510,000	
サービス区分間繰入金支出		700,000	△700,000	
サービス区分間繰入金支出		700,000	△700,000	
その他の活動支出計(8)		700,000	△700,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	990,000	800,000	190,000	
予備費支出(10)				
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	7,050	7,270	△220	
前期末支払資金残高(12)				
当期末支払資金残高(11)+(12)	7,050	7,270	△220	

法人名	社会福祉法人しらとり会
サービス区分	委託相談支援事業

## 平成31年度 収支予算書

( 単位 : 円 )

1頁

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘要
障害福祉サービス等事業収入	5,040,500	4,997,500	43,000	
その他の事業収入	5,040,500	4,997,500	43,000	
受託事業収入(公費)	5,040,500	4,997,500	43,000	
事業活動収入計(1)	5,040,500	4,997,500	43,000	
人件費支出	5,001,500	4,719,500	282,000	
職員給料支出	3,329,000	3,060,000	269,000	
職員賞与支出	980,000	991,000	△11,000	
退職給付支出	44,500	44,500		
法定福利費支出	648,000	624,000	24,000	
事務費支出	39,000	33,850	5,150	
福利厚生費支出	4,000	3,750	250	
旅費交通費支出	4,000	3,900	100	
研修研究費支出	30,000	26,000	4,000	
業務委託費支出	1,000	200	800	
事業活動支出計(2)	5,040,500	4,753,350	287,150	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		244,150	△244,150	
施設整備等収入計(4)				
施設整備等支出計(5)				
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)				
サービス区分間繰入金収入		100,000	△100,000	
サービス区分間繰入金収入		100,000	△100,000	
その他の活動収入計(7)		100,000	△100,000	
サービス区分間繰入金支出		100,000	△100,000	
サービス区分間繰入金支出		100,000	△100,000	
その他の活動支出計(8)		100,000	△100,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)				
予備費支出(10)				
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		244,150	△244,150	
前期末支払資金残高(12)				
当期末支払資金残高(11)+(12)		244,150	△244,150	

法人名	社会福祉法人しらとり会
サービス区分	住宅入居等支援事業

## 平成31年度 収支予算書

( 単位 : 円 )

1頁

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘要
障害福祉サービス等事業収入	95,000	145,000	△50,000	
その他の事業収入	95,000	145,000	△50,000	
受託事業収入(公費)	95,000	145,000	△50,000	
事業活動収入計(1)	95,000	145,000	△50,000	
人件費支出	60,000	12,000	48,000	
非常勤職員給与支出	60,000	12,000	48,000	
事務費支出	35,000	27,811	7,189	
事務消耗品費支出	15,000	3,769	11,231	
燃料費支出	10,000	1,000	9,000	
通信運搬費支出	10,000	1,000	9,000	
謝金支出		22,042	△22,042	
事業活動支出計(2)	95,000	39,811	55,189	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		105,189	△105,189	
施設整備等収入計(4)				
施設整備等支出計(5)				
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)				
その他の活動収入計(7)				
その他の活動支出計(8)				
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)				
予備費支出(10)				
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		105,189	△105,189	
前期末支払資金残高(12)				
当期末支払資金残高(11)+(12)		105,189	△105,189	